

第141回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 平成25年7月18日（木）15：03～20：05
（16：30～16：40、17：55～18：05休憩）
場 所 事務局第3会議室（4階）

議題1．教員の人事事項について（資料1）（資料席上配付：回収）
その他

[出席評議員] 32名

前田学長

（理事）島、高松、清原、住吉、渡辺

（学部長等）平井、高津、武隈、土田、與倉、藏脇、佐野、木佐貫、島田、中村、渡邊、富永、初井、
松岡、越塩、高瀬、宮本、熊本、近藤、鳥居、米田、松木、杉元、野呂、大嶋、飯干

[欠席評議員] 1名

（学部長等）福井

[オブザーバー]

坂東監事

桃木野弁護士

（学長補佐等）小栗、前田（稔）、佐藤、三好

[事務局]

（部長）森山

（課長・室長）那加野、新田、通山

議題1．教員の人事事項について（資料1）（資料席上配付：回収）

学長から、教員の人事事項について諮られ、労務調査室長から配付資料の説明があった。

引き続き、学長から、本年6月6日開催の臨時教育研究評議会で決定したとおり、懲戒処分対象者に陳述の機会を与え、その上で本年5月16日の教育研究評議会で審議され翌日に懲戒処分対象者に交付した審査説明書の内容及び量定について変更が必要か否かを審査いただく旨説明があった。

別室で待機の懲戒処分対象者、同代理人弁護士及び参考人が入室後、本年5月17日に交付した「審査説明書」に対する口頭陳述が行われ、引き続き、質疑応答が行われた。

全ての陳述が終了し、懲戒処分対象者、同代理人弁護士及び参考人が退室後、審査説明書の内容等について審査が行われ、種々意見交換の結果、継続審議となった。

その他
なし

次回の教育研究評議会（臨時）は、7月25日（木）13時30分から開催することとなった。